

三国魏の対外政策と国際秩序

伊藤 光成

本稿は、三国魏（二二〇～二六五）の対外政策を論ずるものである。そもそも三国時代は、秦の始皇帝による六国統一以降、初めて複数の王朝・複数の皇帝が長期に亘って並存した時代であり、かつ「親魏倭王」卑弥呼の存在に代表されるように、中華王朝と周辺諸民族との関係にも大きな発展が見られた時代である。よってこの時代は、分裂と統一を繰り返す中華王朝と、そうした動きに大きな影響を受けた周辺諸民族との関係性を考える上で非常に重要な位置を占めていると言える。特に魏王朝は、前代の統一王朝たる漢からの禅譲によって成立し、後代の統一王朝たる晋に禅譲した王朝であることから、「魏晉南北朝」の語が示すように、三国の内では一応「正統」とされている王朝である。無論、魏自体が統一王朝となることはなく、その正統性には大きな欠陥が存在していた。本稿では、このような性質を持つ魏という王朝が、中華王朝としての正統性の理念と、三国鼎立という現実との乖離を抱えながら、どのような対外政策を展開したのかを考察した。

魏の対外政策については既に多くの先行研究が存在するが、特に日本の研究における最大の関心事は、倭との関係や、魏の対外政策における倭の位置づけにあり、「魏がどのような対外政策を展開していたか」という視点に乏しい。また、それらの研究も含めた多くの先行研究が、対外政策の主体としての「魏」を一貫した、確固たるものとして捉えている点も、問

題として挙げられる。すなわち、中国においては、魏の「祖」たる曹操の政策を敷衍し、その継続として対外政策を論じ、曹操以来の政策を一貫したものと見なす視点が一般的であり、また日本においては、倭をはじめとする周辺諸民族側を中心とした考察が多いため、魏の政策方針の変遷への言及が少なく、「魏の対外政策の一貫性」を前提とする傾向が強い。

しかし、魏王朝において、皇帝の代替わり等を契機として度々政治的な変動が起きていることは、多くの研究者によって指摘されているところである。これらの研究成果を踏まえれば、「魏の対外政策の一貫性」を前提にして議論を行うことには再検討の余地がある。本稿においてはこうした問題意識の下、魏王朝成立後の対外政策を歴代皇帝によって区分して検討し、その変遷を考察した。時期ごとの周辺諸民族への対外政策を総括し、その政策にはどのような特徴・差異があるのかを分析した。

以下、各章の概要を述べる。まず、第一章「文帝代の対外政策―漢魏革命と漢の継承―」においては、後漢の献帝から禅譲を受けて即位し、魏を建国した文帝（在位二二〇～二二六）の対外政策を検討した。第一節「匈奴単于の処遇をめぐって―北方秩序の再構築―」では、漢魏革命前後において、匈奴をはじめとした北方騎馬遊牧民の首長に対する処遇を取り上げた。そして、首長の中でも匈奴単于にのみ「単于」号が認められていたことに着目し、文帝が、匈奴単于を頂点とした北方騎馬遊牧民の秩序を維持し、漢代の国際秩序を魏が継承する姿勢を示そうとしていたことを指摘した。第二節「東方及び西方との関係―遼東太守と戊己校尉―」では、東方及び西方との関係を文帝がどのように構築したかを考察した。そして、東方においては、公孫氏政権の長・遼東太守公孫恭を、東夷諸国との仲介役として重視し、厚遇したこと、西方においては、漢代の故事を集成して待遇を整えた上で、西域を管轄する戊己校尉を再置し、漢代を踏襲した政策を展開したことを指摘した。第三節「対南方政策―孫権と南方物産―」で

は、文帝が呉王に封じた孫権との関係を取り上げた。そして、文帝が孫権を厚遇することによって、孫権が交州から独占的に入手していた、真珠等の南方の物産を「諸侯王からの貢納」という形で入手し、「南方から文帝の徳を慕って朝貢してきた」という体裁を整えようとしたことを指摘した。このように、第一章では、全三節の検討を通じて、文帝が漢代の国際秩序の踏襲を重視し、漢代同様の「四夷朝貢」という体裁を整えることを目的として対外政策を展開したことを述べた。

次に、第二章「明帝代の対外政策―「烈祖」と魏の威信―」においては、文帝の子・明帝（在位二二六～二三九）の、文帝とは異なる対外政策方針を検討した。第一節「烈祖」明帝と「親魏王」号―大月氏王の朝貢をめぐる―では、新たに朝貢してきた西域の大国・大月氏に対して「親魏王」という新たな称号が与えられた背景を探った。そして、明帝が廟号を「烈祖」と定めて自らを王朝の「祖」と位置づける自負を持っていたこと、「親+王朝」号の運用が、漢代とは異なることを踏まえ、「親魏王」号には「漢」に代る「魏」の新たな国際秩序を示す明帝の狙いがあった可能性を指摘した。第二節「明帝と公孫淵―遼東遠征の意義―」では、魏と遼東公孫氏政権との関係について、特に明帝の治世末期に行われた遼東遠征に至る経緯を取り上げた。そして、当初は父同様に東夷との仲介役として政権の存在を重視していた明帝が、自らの軍事的な功業のために遠征を決断するという方針転換を行ったことを指摘した。第三節「明帝の東方政策―「親魏倭王」の朝貢―」では、遼東遠征前後の東夷諸国との関係、とりわけ二例目の「親魏王」である倭王との関係を中心に考察した。そして、明帝が、公孫氏政権を滅ぼした後の東夷諸国との関係構築にあたって、王朝の「祖」としての自らの威信を示すことを目指しており、その中で当時南方の島嶼国と認識されていた倭国の朝貢が重視されていたことを指摘した。このように、第二章では、全三節の検討を通じて、明帝が、漢代の継承を

重視する文帝の政策を転換し、漢に代る魏の新たな国際秩序と王朝の「祖」としての自らの威信を示そうとする対外政策を展開したことを述べた。

そして、第三章「三少帝代の対外政策―東夷の動乱と魏晉革命―」においては、明帝死後から魏晉革命に至る、三少帝（齊王・高貴郷公・元帝、二三九～二六五）在位中の対外政策を検討した。第一節「明帝没後の境界と国際秩序―曹爽政権の成立と周辺諸民族―」では、明帝の死による魏の朝廷内の体制の変化と、周辺諸民族の朝貢の関係をとり上げた。そして、明帝が後事を託した曹爽と司馬懿の両名による二頭体制が、曹爽の一頭体制へと移る中で、周辺諸民族の朝貢においても、明帝の築いた国際秩序の維持を志向する曹爽の意向が反映されていた可能性を指摘した。第二節「東夷の動乱―国際秩序の綻び―」では、正始年間における東夷諸国との関係、特に倭国の内乱を含めた様々な叛乱・内乱を取り上げた。そして、これらの動乱の要因には、公孫氏政権の滅亡による秩序の動揺に加えて、国際秩序の維持を志向する、曹爽の思惑による在地秩序への積極介入があったこと、その介入がかえって魏の国際秩序に綻びを生んだことを述べた。第三節「魏晉革命と国際秩序―司馬氏と周辺諸民族―」では、曹爽一派を一掃して政治の実権を握った司馬氏が、魏晉革命の道程において展開した対外政策を取り上げた。そして、魏の末期においては、魏の正統性や皇帝の徳を示すためのものであった周辺諸民族の来朝が、司馬氏の功績に帰せられるようになり、そのことが魏晉革命の正統性を担保したこと、その中でも特に魏が動乱を招いた東夷諸国との関係の安定が強調されていたことを指摘した。このように、第三章では全三節の検討を通じて、明帝代に構築された魏晉の国際秩序が、東夷の動乱を一つの契機として司馬氏晋に取って代られていったことを述べた。

以上のように、本稿では、対外政策の主体として歴代皇帝や朝廷の実力者に着目して分析を行うことで、これまで「魏の対外政策」として一括し

て論じられてきたために捨象されてきた、各皇帝間の政策方針の継承・変遷について、その一端を明らかにした。これらをまとめると、魏の対外政策においては、「いかにして漢の国際秩序を継承して正統性を示すか」と、「いかにして漢に代る魏の国際秩序を構築して威信を示すか」という二点が重視されたと考えられる。禪讓間もない文帝代においては前者が重視され、自らを「祖」と位置づける明帝代、そしてそれ以降は、主として後者が志向されたものの、曹爽は有効な政策の展開に失敗し、国際秩序の中心は、司馬氏Ⅱ晋に取って代られることとなったと言えよう。

また、本稿で論じた魏の対外政策を、これまで筆者が研究の対象としてきた呉の対外政策と比較すると、従来の国際秩序を規定してきた所謂「冊封体制」の論理に囚われない対外政策を展開していた呉に対し、魏は、国際秩序の構築によって正統性と威信を示すことを重視したと言える。この差異は、「未完の統一王朝」として、理念と現実の乖離を抱えた魏と、江南において、国力に勝る魏に対抗せねばならなかった呉というそれぞれの王朝が置かれた状況が、対外政策にも反映されたことによるものではないだろうか。

本稿には、「対外政策」と銘打ちながら、呉や蜀漢との関係については一部触れるのみに留まってしまったこと、後漢との比較検討を詳細に行えなかったこと等、残された課題も多い。また、呉・魏の対外政策を検討した以上、蜀漢や公孫氏政権の対外政策についても検討する必要がある。今後は、これまでの研究及び本稿で得られた知見を基に、こうした諸課題の検討を進めたい。